

# 仕様書

## 1 後期高齢者医療資格確認書（随時交付用）について

### ●作成する帳票及び枚数

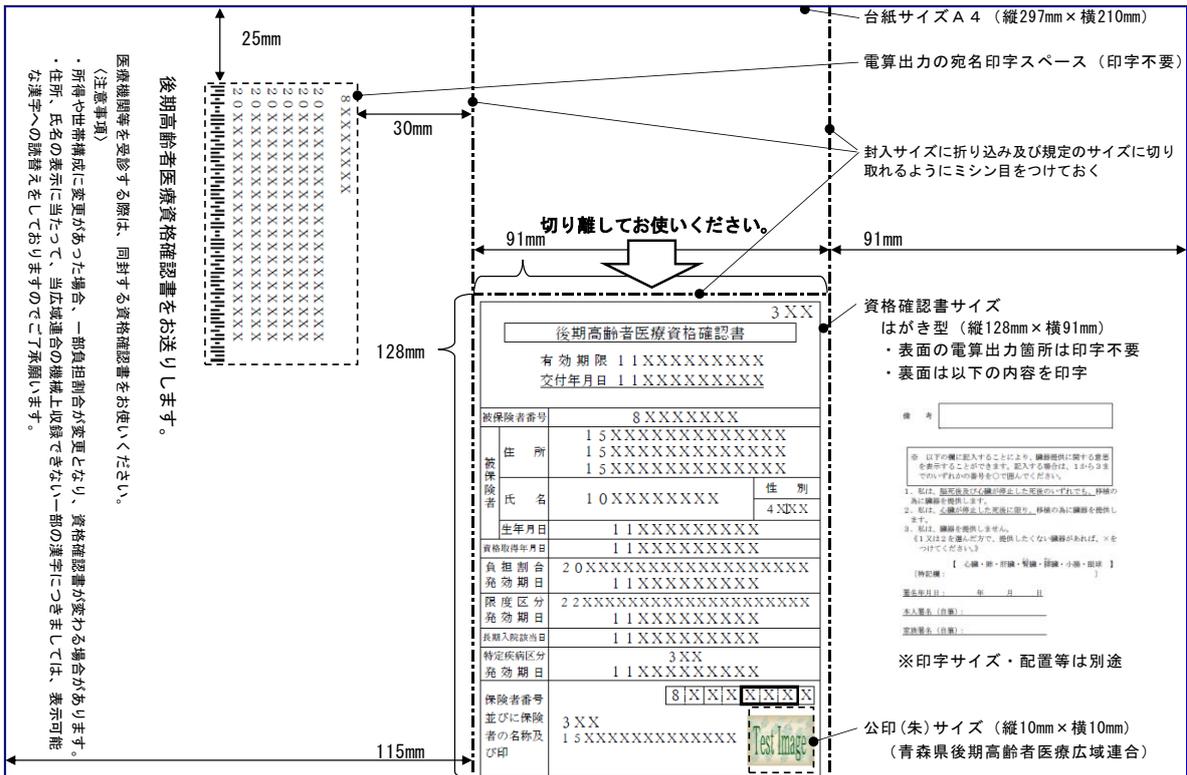
後期高齢者医療資格確認書（随時交付用・単票） …… 59,000 枚

### ●確認書の仕様

- ① 大きさは、縦 128 mm、横 91 mm（はがき型）とする。
- ② 紙質は、上質紙 110 kgとする。
- ③ 表面は2色刷（黒、朱）とし、裏面は1色刷（黒）とする。
- ④ 色については、「ピンク系（桃色等）」とする。
- ⑤ 表面に印刷する公印については朱色（縦 10 mm、横 10 mm）とする。（印影については、作成時に提供する。）
- ⑥ 確認書部分は、偽造防止のためカード複写時に「複写」の文字が現れる仕様とする。
- ⑦ 記載内容については、次の法令に準じるものとする。  
（ 高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第 16 条 様式第 2 号 ）
- ⑧ その他
  - ア 文字のサイズ、字体等は、広域連合が現在使用しているものと相違ないものとする。（別添 1 参照。なお、実物は契約時に提供する。）
  - イ 1年間の使用に耐え得るものであること。

### ●台紙の仕様（随時交付用・単票）

- ① 台紙の紙質は、上質紙 110 kgとする。
- ② 台紙サイズは縦 297 mm、横 210 mm（A 4）とし、所定の位置にミシン目を付け、確認書を容易に切り離せるものとする。
- ③ 台紙のレイアウトは下図のとおり。



●納品場所

後期高齢者医療資格確認書（随時交付用・単票） …… 別紙1のとおり

●納品期限

後期高齢者医療資格確認書（随時交付用・単票） …… 令和8年6月30日（火）

## 2 後期高齢者医療特定疾病療養受療証について

●作成する帳票及び枚数

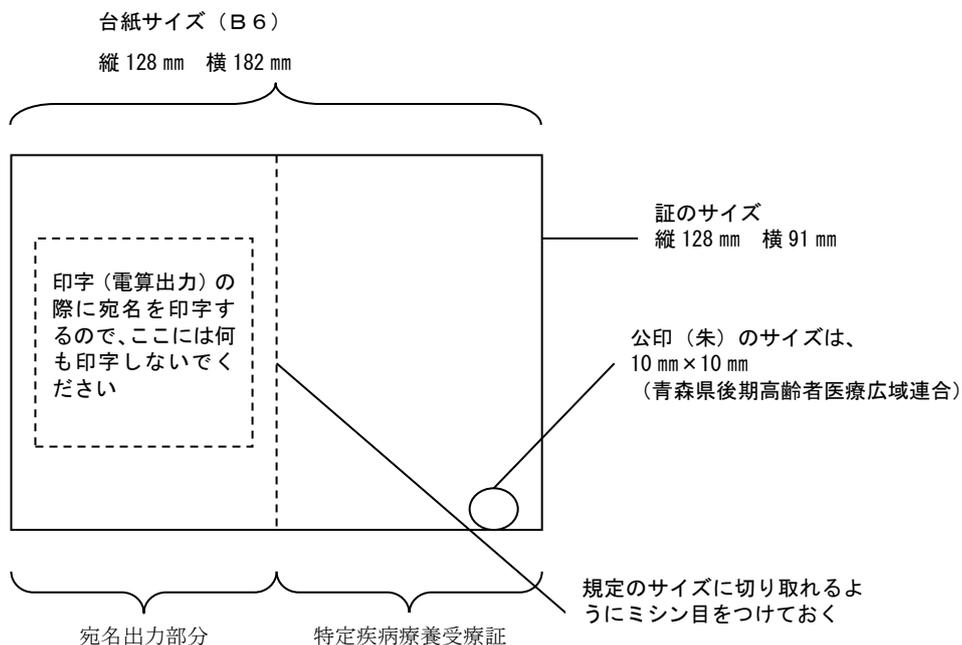
（1）後期高齢者医療特定疾病受療証（随時交付用・単票） …… 800枚

●証の仕様

- ① 大きさは、縦 128 mm、横 91 mmとする。
- ② 紙質は、特厚口とし、色はクリーム色とする。
- ③ 表面2色刷（黒、朱）、裏面1色刷（黒）とする。
- ④ 表面に印刷する公印については朱色（縦 10 mm、横 10 mm）とする。（印影については、作成時に提供する。）
- ⑤ 記載内容については、次の法令に準じるものとする。  
（ 高齢者の医療の確保に関する法律施行規則第 62 条第 4 項 様式第 5 号 ）
- ⑥ 文字のサイズ、字体等については、広域連合が現在使用しているものと相違ないものとする。  
（別添2参照。実物は契約時に提供する。）

●レイアウト（随時交付用・単票）

台紙サイズは縦 128 mm×横 182 mm、（B6）とし、台紙の中央にミシン目をつけ、規定帳票と同サイズ（縦 128 mm、横 91 mm）に切り取れるものとする。



- 納品場所  
後期高齢者医療特定疾病受療証 …… 別紙1のとおり
  
- 納品期限  
後期高齢者医療特定疾病受療証 …… 令和8年6月30日（火）

### 3 その他

- ① 本業務は、帳票類印刷から成果品を納品するまでを一括して発注するものとする。
- ② 成果品の納品に伴う費用は、受注者が負担するものとする。
- ③ 受注者は、本仕様書の内容及び本仕様書に明示のない項目について疑義があるときは、広域連合と協議の上、業務を遂行するものとする。
- ④ 製品作成について特許等がある場合は、受注者がその責任を負うものとする。
- ⑤ 納入期限より前にテスト品の納品を必要とし、不備があった場合は合格までテストを行うものとする。なお、これに伴う費用は受注者が負担するものとする。
- ⑥ 受注者は、広域連合から提供された公印の印影等については、契約期間終了まで厳重に保管し、業務の履行上不要となった時点で遅滞なく返還すること。

切り離してお使いください。



|                                     |                  |
|-------------------------------------|------------------|
| 後期高齢者医療資格確認書<br>有効期限<br>交付年月日 _____ |                  |
| 被保険者番号                              |                  |
| 住所                                  |                  |
| 氏名                                  | 性別               |
| 生年月日                                |                  |
| 資格取得年月日                             |                  |
| 負担割合                                |                  |
| 発効期日                                |                  |
| 限度区分                                |                  |
| 発効期日                                |                  |
| 長期入院該当日                             |                  |
| 特定疾病区分                              |                  |
| 発効期日                                |                  |
| 保険者番号                               |                  |
| 並びに保険者の名称及び印                        | [Red Box with 印] |

後期高齢者医療資格確認書をお送りします。

医療機関等を受診する際は、同封する資格確認書をお使いください。

〈注意事項〉

- ・ 所得や世帯構成に変更があった場合、一部負担割合が変更となり、資格確認書が変わる場合があります。
- ・ 住所、氏名の表示に当たって、当広域連合の機械上収録できない一部の漢字につきましては、表示可能な漢字への読替えをしておりますのでご了承願います。

備考

※ 以下の欄に記入することにより、臓器提供に関する意思を表示することができます。記入する場合は、1から3までのいずれかの番号を○で囲んでください。

1. 私は、脳死後及び心臓が停止した死後のいずれでも、移植の為に臓器を提供します。
2. 私は、心臓が停止した死後に限り、移植の為に臓器を提供します。
3. 私は臓器を提供しません。  
《1又は2を選んだ方で、提供したくない臓器があれば、×をつけてください。》

【 心臓・肺・肝臓・腎臓・膵臓・小腸・眼球 】

〔特記欄： 〕

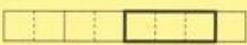
署名年月日： 年 月 日

本人署名（自筆）： \_\_\_\_\_

家族署名（自筆）： \_\_\_\_\_

別添 2 特定疾病療養受療証

(表)

| 後期高齢者医療特定疾病療養受療証              |   |
|-------------------------------|---|
| 交付年月日 _____                   |   |
| 認定疾病名                         |   |
| 被保険者番号                        |   |
| 被<br>保<br>険<br>者<br>名         | 住 所   |
|                               | 氏 名   |
|                               | 生年月日  |
| 発 効 期 日                       |   |
| 保険者番号<br>並びに<br>保険者の<br>名称及び印 | <div style="text-align: center;">  </div> <p style="text-align: center;">青森県後期高齢者<br/>医療広域連合</p> <div style="text-align: right; border: 2px solid red; padding: 2px;">印</div> |

(裏)

**注 意 事 項**

一 この証によって認定疾病に係る診療を受ける場合に支払う金額は、保険医療機関等ごとに一箇月につき一万円を限度とします。

ただし、入院した場合には、食事療養又は生活療養に要する費用について、別途定額の食事療養標準負担額又は生活療養標準負担額を求めることとなります。

二 保険医療機関等について認定疾病に係る診療を受けようとするときは、その窓口で電子的確認を受けるか、被保険者証とともにこの証を渡してください。

三 被保険者の資格がなくなったときは、直ちに、この証を市町村に返してください。また、転出の届出をする際には、この証を添えてください。

四 この証の表面の記載事項に変更があったときは、十四日以内に、この証を添えて、保険者（後期高齢者医療広域連合）あての届書を市町村に提出してください。

五 不正にこの証を使用した者は、刑法により拘禁刑として懲役の処分を受けます。

## 【別紙1】

## 令和8年度 納品先及び部数一覧

| 市町村名  | 郵便番号      | 住 所                    | 担当課      | 資格確認書<br>(随交用)<br>納品部数 | 特定疾病<br>納品部数 |
|-------|-----------|------------------------|----------|------------------------|--------------|
| 青森市   | 〒030-0801 | 青森市新町一丁目3-7 駅前庁舎       | 国保医療年金課  | 12,000                 | 150          |
| 弘前市   | 〒036-8551 | 弘前市大字上白銀町1-1           | 国保年金課    | 9,000                  | 50           |
| 八戸市   | 〒031-8686 | 八戸市内丸一丁目1-1            | 国保年金課    | 8,300                  | 0            |
| 黒石市   | 〒036-0396 | 黒石市大字市ノ町2番地1           | 国保年金課    | 1,000                  | 0            |
| 五所川原市 | 〒037-8686 | 五所川原市字布屋町41番地1         | 国保年金課    | 2,000                  | 0            |
| 十和田市  | 〒034-8615 | 十和田市西十二番町6番1号          | 国保年金課    | 2,000                  | 0            |
| 三沢市   | 〒033-8666 | 三沢市桜町一丁目1番地38号         | 国保年金課    | 500                    | 0            |
| むつ市   | 〒035-8686 | むつ市中央一丁目8番1号           | 国保年金課    | 1,800                  | 0            |
| つがる市  | 〒038-3192 | つがる市木造若緑61-1           | 国保年金課    | 1,100                  | 0            |
| 平川市   | 〒036-0104 | 平川市柏木町藤山25-6           | 税務課      | 3,000                  | 0            |
| 平内町   | 〒039-3393 | 東津軽郡平内町大字小湊字小湊63       | 健康増進課    | 600                    | 20           |
| 今別町   | 〒030-1502 | 東津軽郡今別町大字今別字今別167      | 町民福祉課    | 250                    | 50           |
| 蓬田村   | 〒030-1212 | 東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐干126番地1 | 住民課      | 100                    | 0            |
| 外ヶ浜町  | 〒030-1393 | 東津軽郡外ヶ浜町字蟹田高銅屋44-2     | 住民課      | 100                    | 0            |
| 鱒ヶ沢町  | 〒038-2792 | 西津軽郡鱒ヶ沢町舞戸町字鳴戸321番地    | ほけん福祉課   | 400                    | 0            |
| 深浦町   | 〒038-2324 | 西津軽郡深浦町大字深浦字苗代沢84-2    | 福祉課      | 300                    | 0            |
| 西目屋村  | 〒036-1492 | 中津軽郡西目屋村大字田代字神田57番地    | 住民課      | 100                    | 0            |
| 藤崎町   | 〒038-3803 | 南津軽郡藤崎町大字西豊田一丁目1番地     | 住民課      | 1,000                  | 0            |
| 大鰐町   | 〒038-0211 | 南津軽郡大鰐町大字大鰐字羽黒館5-3     | 住民生活課    | 300                    | 0            |
| 田舎館村  | 〒038-1113 | 南津軽郡田舎館村大字田舎館字中辻123-1  | 住民課      | 300                    | 0            |
| 板柳町   | 〒038-3692 | 北津軽郡板柳町大字板柳字土井239-3    | 健康推進課    | 500                    | 0            |
| 鶴田町   | 〒038-3595 | 北津軽郡鶴田町大字鶴田字早瀬200番地1   | 子ども健康課   | 800                    | 50           |
| 中泊町   | 〒037-0392 | 北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂209番地   | 町民課      | 400                    | 0            |
| 野辺地町  | 〒039-3131 | 上北郡野辺地町字野辺地123-1       | 町民課      | 1,200                  | 100          |
| 七戸町   | 〒039-2792 | 上北郡七戸町字森ノ上131-4        | 町民課      | 400                    | 0            |
| 六戸町   | 〒039-2392 | 上北郡六戸町大字犬落瀬字前谷地60      | 町民課      | 600                    | 0            |
| 横浜町   | 〒039-4145 | 上北郡横浜町字寺下35番地          | 町民課      | 200                    | 10           |
| 東北町   | 〒039-2492 | 東北町上北南四丁目32-484        | 町民課      | 500                    | 20           |
| 六ヶ所村  | 〒039-3212 | 上北郡六ヶ所村大字尾駸字野附475      | 健康課      | 800                    | 0            |
| おいらせ町 | 〒039-2192 | 上北郡おいらせ町中下田135-2       | 健康保険課    | 900                    | 0            |
| 大間町   | 〒039-4601 | 下北郡大間町大字大間字奥戸下道20番地4   | 健康づくり推進課 | 1,000                  | 0            |
| 東通村   | 〒039-4292 | 下北郡東通村大字砂子又字沢内5番地34    | 税務課      | 300                    | 0            |
| 風間浦村  | 〒039-4502 | 下北郡風間浦村大字易国間字大川目28-5   | 税務国保課    | 100                    | 0            |
| 佐井村   | 〒039-4711 | 下北郡佐井村大字佐井字糠森20        | 住民生活課    | 200                    | 10           |
| 三戸町   | 〒039-0198 | 三戸郡三戸町大字在府小路町43        | 健康長寿課    | 500                    | 50           |
| 五戸町   | 〒039-1513 | 三戸郡五戸町字古館21番地1         | 住民課      | 600                    | 0            |
| 田子町   | 〒039-0292 | 三戸郡田子町大字田子字天神堂平81      | 住民課      | 200                    | 0            |
| 南部町   | 〒039-0595 | 三戸郡南部町大字下名久井字白山91-1    | 健康こども課   | 600                    | 0            |
| 階上町   | 〒039-1201 | 三戸郡階上町大字道仏字天当平1-87     | すこやか健康課  | 600                    | 20           |
| 新郷村   | 〒039-1801 | 三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10       | 住民課      | 100                    | 0            |
| 広域連合  | 〒030-0801 | 青森市新町二丁目4番1号 青森県共同ビル1階 | 業務課      | 4,350                  | 270          |
| 計     |           |                        |          | 59,000                 | 800          |